

四半期報告書

(第22期第2四半期)

自 2020年7月1日
至 2020年9月30日

ネットイヤーグループ株式会社

東京都中央区銀座二丁目15番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0550
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,278,382	2,197,513	5,465,836
経常損失(△) (千円)	△273,305	△299,182	△77,838
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△277,705	△289,083	△68,252
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△288,182	△301,453	△77,396
純資産額 (千円)	1,647,540	1,532,042	1,856,243
総資産額 (千円)	2,175,443	2,045,125	2,712,958
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△39.68	△41.30	△9.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	74.5	67.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△34,552	△62,504	△153,200
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△30,029	△12,287	△31,314
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△61,253	△24,977	△63,650
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,115,260	893,160	992,930

回次	第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△8.53	△8.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第21期及び第22期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が制限され、飲食業や旅行業を中心に厳しい状況となる一方、外出自粛やテレワークの普及による「巣ごもり消費」の拡大など、「新しい日常」に対応した消費活動の変化も見られるようになってきております。

当社グループが提供するデジタルマーケティング関連領域においても、短期的には広告宣伝活動の中止等により市場が縮小する分野がある一方、消費者行動に対応してECサイトなどの自社チャネルで商品を直接的に販売する”Direct to Consumer”（D2C）の拡大や、デジタル技術を用いて製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが加速してきております。

当社グループは「ビジネスの未来をデジタルで創る、ビジネスの未来をユーザーと創る。」のグループビジョンのもと、顧客体験（CX）を軸として、企業のデジタルマーケティングの最適化やデジタルトランスフォーメーションを支援するサービスを提供しており、FY2022中期ビジョン「人の体験を劇的に変革することでビジネスと社会をデザインする会社」達成に向け、「顧客体験（CX）デザイン力の強化」「事業収益性向上」「成長領域への投資」の3つの取り組みを行っております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、企業内のデータを総合的に統括・分析し、顧客体験の向上につなげる「データ利活用基盤構築・運用サービス」の提供、AI技術を有する株式会社ABEJA（本社：東京都港区）と共同で、当社ノウハウとAIを組み合わせた「DXアクセラレータ」の開発等の取り組みを開始しました。また、株式会社NTTデータと連携し、デジタルストア実証実験に参画するほか、共同マーケティング・共同営業活動を積極的に行ってまいりました。人事制度面におきましては、当社の成長を担う社員が多様な働き方を行い、会社と共に成長していけるよう各種制度の導入をすすめており、同性カップル向けのパートナーシップを支援する「パートナーシップ証明書」の他、副業を行う社員に対応した「カケモチ社員制度」を導入いたしました。新型コロナウイルス感染拡大への対応としましては、テレワーク制度の本格導入、出社義務の廃止、在宅勤務の環境構築のための手当支給等、従業員の安全確保と働きやすさを第一に考えた施策を行ってまいりました。業績面に関しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から広告案件を中心に案件の縮小・中止等が発生した一方、一部顧客企業においてはデジタル分野への投資拡大の動きも見られ、新型コロナウイルス感染症の業績に対する影響は、全体としては限定的なものとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当第2四半期末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ667百万円減少し、2,045百万円（前年同期比24.6%減）となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少615百万円、現金及び預金の減少99百万円等によるものであります。

当第2四半期末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ343百万円減少し、513百万円（前年同期比40.1%減）となりました。主な要因は、買掛金の減少279百万円、未払消費税等の減少50百万円等によるものであります。

当第2四半期末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ324百万円減少し、1,532百万円（前年同期比17.5%減）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失289百万円の計上、前期決算に係る配当金の支払22百万円等によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末67.7%から74.5%となりました。

② 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,197百万円（前年同期比3.5%減）、営業損失298百万円（前年同期は営業損失273百万円）、経常損失299百万円（前年同期は経常損失273百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、非支配株主持分へ11百万円の損失振替等により289百万円の損失（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失277百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ99百万円減少し、893百万円（前年同期は1,115百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失299百万円を計上し、増加要因として、賞与引当金の増加額12百万円、売上債権の減少額615百万円等があったものの、減少要因として、仕入債務の減少額279百万円、たな卸資産の増加額18百万円、前払費用の増加額33百万円、未払消費税等の減少額50百万円、法人税等の支払額10百万円等により62百万円の支出（前年同期は34百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として有形固定資産の取得による支出4百万円、無形固定資産の取得による支出8百万円等により12百万円の支出（前年同期は30百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、配当金の支払い22百万円、リース債務の返済による支出2百万円により24百万円の支出（前年同期は61百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,999,000	6,999,000	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	6,999,000	6,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	6,999,000	—	570,966	—	606,391

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	3,395,701	48.51
石黒不二代	東京都港区	496,100	7.08
佐々木裕彦	東京都杉並区	170,500	2.43
内田善久	神奈川県厚木市	132,400	1.89
鈴木智博	石川県金沢市	131,500	1.87
伊藤僚祐	京都府京都市左京区	90,000	1.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	47,300	0.67
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	45,200	0.64
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	44,500	0.63
船山益宏	東京都品川区	43,000	0.61
計	—	4,596,201	65.67

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,997,700	69,977	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	6,999,000	—	—
総株主の議決権	—	69,977	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネットイヤーグループ 株式会社	東京都中央区銀座二丁 目15番2号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	992,930	893,160
受取手形及び売掛金	1,297,746	681,750
仕掛品	35,326	54,004
貯蔵品	1,375	1,013
その他	111,012	136,825
流動資産合計	2,438,392	1,766,754
固定資産		
有形固定資産	1,169	4,908
無形固定資産		
ソフトウェア	48	777
リース資産	17,852	15,621
その他	400	7,372
無形固定資産合計	18,301	23,770
投資その他の資産		
投資有価証券	21,577	21,162
敷金及び保証金	183,200	177,819
繰延税金資産	50,317	50,705
その他	0	4
投資その他の資産合計	255,095	249,691
固定資産合計	274,566	278,370
資産合計	2,712,958	2,045,125
負債の部		
流動負債		
買掛金	450,882	171,227
リース債務	4,930	4,953
未払金	74,756	71,667
未払法人税等	24,025	10,772
未払消費税等	70,889	20,863
前受収益	58,698	48,895
賞与引当金	114,395	126,653
受注損失引当金	1,150	—
その他	30,590	33,137
流動負債合計	830,319	488,170
固定負債		
リース債務	15,074	12,592
繰延税金負債	999	1,998
その他	10,321	10,321
固定負債合計	26,395	24,911
負債合計	856,715	513,082

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,966	570,966
資本剰余金	651,875	651,875
利益剰余金	614,884	303,054
自己株式	△78	△78
株主資本合計	1,837,647	1,525,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,628	△2,044
その他の包括利益累計額合計	△1,628	△2,044
非支配株主持分	20,224	8,269
純資産合計	1,856,243	1,532,042
負債純資産合計	2,712,958	2,045,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,278,382	2,197,513
売上原価	2,087,302	2,049,761
売上総利益	191,080	147,752
販売費及び一般管理費	※ 464,175	※ 446,687
営業損失(△)	△273,095	△298,935
営業外収益		
受取利息及び配当金	120	160
受取賃貸料	364	108
その他	268	321
営業外収益合計	753	590
営業外費用		
支払利息	158	90
為替差損	181	120
支払手数料	623	623
その他	—	3
営業外費用合計	963	837
経常損失(△)	△273,305	△299,182
税金等調整前四半期純損失(△)	△273,305	△299,182
法人税、住民税及び事業税	1,245	1,245
法人税等調整額	15,021	610
法人税等合計	16,266	1,855
四半期純損失(△)	△289,571	△301,038
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△11,865	△11,955
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△277,705	△289,083

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失(△)	△289,571	△301,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,389	△415
その他の包括利益合計	1,389	△415
四半期包括利益	△288,182	△301,453
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△276,316	△289,498
非支配株主に係る四半期包括利益	△11,865	△11,955

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△273,305	△299,182
減価償却費	7,714	8,060
賞与引当金の増減額(△は減少)	△41,480	12,258
受注損失引当金の増減額(△は減少)	16,129	△1,150
受取利息及び受取配当金	△120	△160
支払利息	158	90
売上債権の増減額(△は増加)	503,918	615,996
たな卸資産の増減額(△は増加)	△13,784	△18,315
仕入債務の増減額(△は減少)	△140,713	△279,655
その他	△92,685	△99,370
小計	△34,169	△61,430
利息及び配当金の受取額	121	161
利息の支払額	△34	△90
法人税等の還付額	3,083	9,684
法人税等の支払額	△3,553	△10,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,552	△62,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△808	—
有形固定資産の取得による支出	—	△4,205
無形固定資産の取得による支出	—	△8,192
敷金及び保証金の差入による支出	△29,416	△50
敷金及び保証金の回収による収入	195	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,029	△12,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△36,153	—
リース債務の返済による支出	△2,360	△2,270
配当金の支払額	△22,739	△22,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,253	△24,977
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△125,835	△99,769
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,096	992,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,115,260	※ 893,160

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として見通すことができない状況であるものの、再度の緊急事態宣言発令等、社会経済活動を著しく制限するような事態は想定しておらず、当社グループにおいては、第3四半期以降、顧客企業におけるデジタル技術を用いた製品やサービス、ビジネスモデルを変革するニーズが徐々に増えていくことが見込まれます。こうしたニーズ増加の業績に対する影響は次年度以降と予想されるものの、下半期の売上高は前年並みを見込んでおり、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はなく、当社グループの受注に対する影響は年度末には概ね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	53,374千円	46,234千円
給与手当	142,913	153,596
賞与引当金繰入額	22,116	24,891
退職給付費用	12,757	13,337
採用費	22,495	19,842
支払手数料	72,854	65,796

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,115,260千円	893,160千円
現金及び現金同等物	1,115,260	893,160

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	22,746	3.25	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△39円68銭	△41円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△277,705	△289,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(千円)	△277,705	△289,083
普通株式の期中平均株式数(株)	6,998,887	6,998,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。